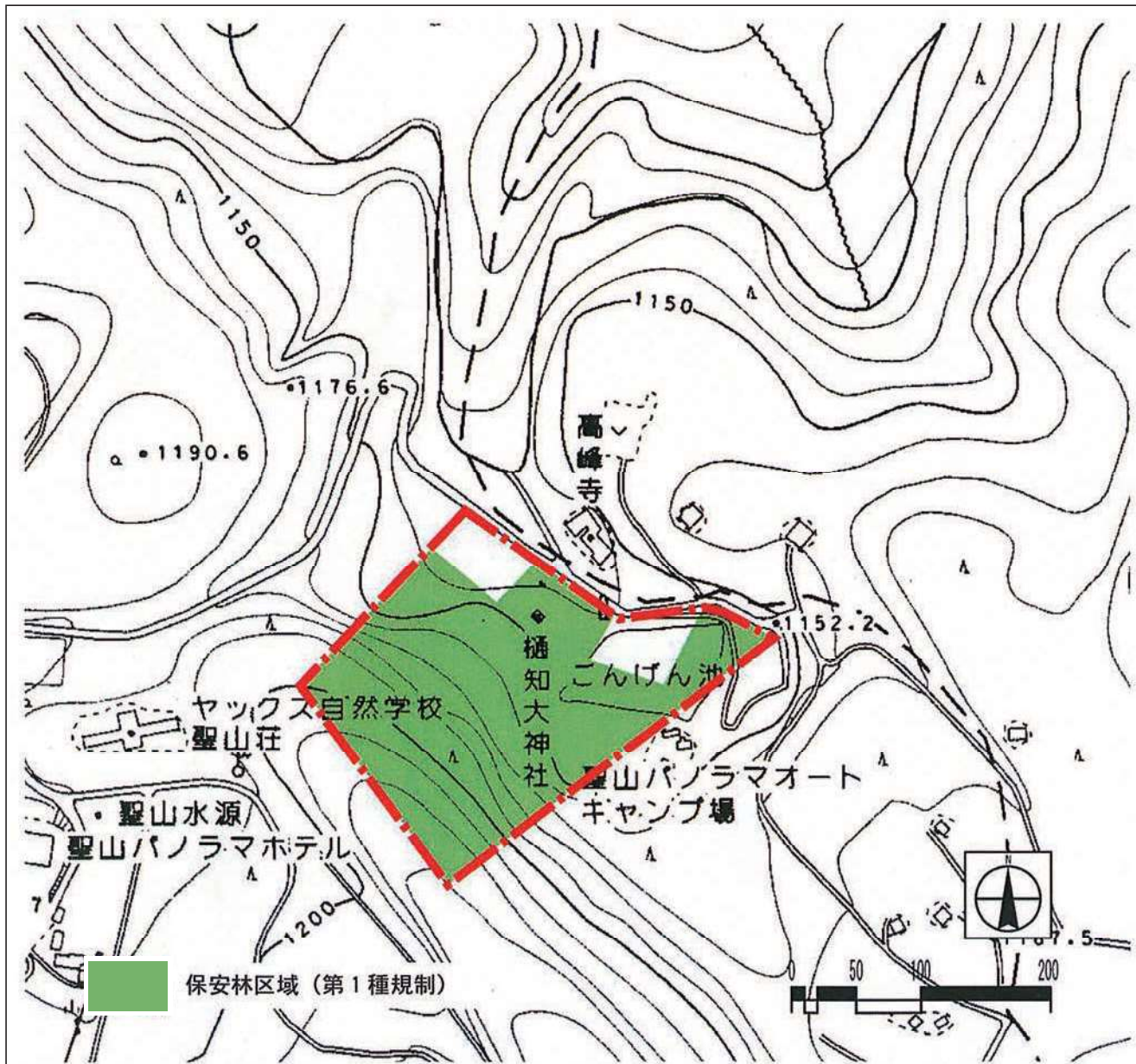


1. 屋外広告物特別規制地区

大岡 ひじりだい 樋知大神社

区 域：樋知大神社の区域 面積：4.2ha
 指定日：平成19年11月1日

2. 指定区域



3. 地区の特徴

水の神として親しまれてきた樋知大神社の境内には、雨乞いの儀式がおこなわれたという「おたね池（市有形文化財）」があり、今なお豊富な湧水に恵まれています。

また、周縁部には本州内陸部としては珍しい特徴をもったブナ林が残っています。

4. 地域目標

「自然資源と歴史的資源が融合した景観を守る」

歴史を感じさせる杉並木の神社参道を抜けると、今なお冷たい水がこんこんと湧き出ている「おたね池」や自然の奥深さを感じる周辺のブナ林など、自然と歴史的資源に恵まれた地区であり、これらが融合して生まれる景観を後世に伝えていきます。

広告景観については、自然資源と歴史的資源が融合した景観と調和したものとします。

5. 特別規制地区基本方針

樋知大神社とその周辺にあるブナ林が一体となって形成する風景を守るため、樋知大神社及びその周辺の自然との調和に配慮した広告物等の規制をします。

6. 特別規制地区設置基準 次に掲げる基準に適合する自己用広告物であること。

- ・許可申請は不要（基準以下で設置のこと）

区 分	基 準
1 敷地内の総表示面積	10平方メートル以下
屋上広告物 (1 建築物当たり)	表示し、又は設置しないこと。
壁面広告物 (壁面 1 面当たり)	表示面積 合計が建築物の鉛直投影面積の10分の4以下かつ5平方メートル以下
	その他 窓面開口部をふさがないこと。 取り付け壁面の外郭線からはみ出さないこと。
地上設置広告物 (1 基当たり)	高さ 5メートル以下
	表示面積 1面当たり5平方メートル以下
壁面袖看板	設置できない建築物 軒のない建築物
	壁面からの出幅 1.5メートル以下かつ軒下からはみ出さないこと。
色 彩	地色は、無彩色又は彩度を8以下の茶系色とし、使用する色の数は、地色を含めて3色以下とすること。
材 質	木、石又は木質観若しくは石質観のあるもの
照 明	外側の照明の場合は、下向き照射とすること。
そ の 他	次に掲げるものは、使用しないこと。 (ア) 反射光のある素材 (イ) 動光、点滅照明、ネオンサインその他これらに類するもの